

法人理念	対象児童の日常生活能力や生活の質の向上、また今後集団生活に行こうしていくことができるよう、児童福祉法に基づく居宅訪問型児童発達支援を行う				
支援方針	自宅で楽しめる・触れ合う機会を増やし、その子なりの発達を考えて支援していくこと。これができたらいいな、を大事にし押し付けない関わりを忘れないこと				
営業時間	月曜日から金曜日 8時00分～17時00分 ※年末年始（12月30～1月3日）を除く		送迎実施の有無	無	
本人支援	＜プログラム＞ 1. はじまりのあいさつ 2. うた 3. あそび（製作、ふれあいあそびなど） 4. えほん 5. おわりのあいさつ	健康・生活	・健康状態の確認を行い、支援中は心身の状態を十分に考慮して活動と休息のバランスを取りながら展開する。 ・本人が意欲的に活動に参加でき、「できた」経験を増やすことで、成長に繋げていく。本人の成長は、家族と共有し、生活の中でさまざまな遊びを通して学習できるよう環境を整える。		
		運動・感覚	・支援中は姿勢の保持を行い、集中力の向上や本人の動きが十分発揮できる環境を提供する。 ・興味や関心のある遊びを行い、自分から動かそうとする力や表現できる力を繰り返し引き出していく。 ・製作においては、見る・聞く・触る・匂いなどにより感覚や理解する力を育む。また道具や素材を繰り返し使うことでつかむ、つまむ、たたく、なげる、押し付ける等の手・指の動きを引き出したリ、想像力や思考力を養う。 ・ふれあい遊びでは、リズムに合わせて身体を触ることでリラックスしたり、大きな動きや道具を使った遊びを通して安楽に運動を促す環境を提供する。		
		認知・行動	・視覚的なスケジュールを提示し、プログラムに沿った支援を展開することで一定の流れをつかむ。一つの支援に対して時間をかけて行い、本人の動きを引き出す支援を大切にする。小さな変化を読み取りながら、視覚や聴覚、触覚などを十分に活用し表現力を高め、自ら行動する力を養う。 ・うたでは、音楽を楽しみ、手拍子やおもちゃの鍵盤に触れることで手指や脳への刺激、発声を促し、自己表現力の向上へ繋げる。 ・絵本においては、知っている絵本、新しい絵本をそれぞれ用意し、知的好奇心や情操の発達を促す。		
		言語 コミュニケーション	・プログラムに沿った支援を行いながら、言語的・非言語的コミュニケーション能力の向上を図る。本人からのメッセージを受け取る。表情や指差し、身振り、サイン等を活用し、コミュニケーションの楽しさを提供する。 ・得意なことに着目して支援を行うことで自信や意欲を育み、自己決定できる。		
		人間関係 社会性	・支援中は保護者から離れて一定の場所で、支援員と一緒に参加する。時間をかけて関わりながら信頼関係を築き、安心安楽を提供し、自信をもって活動に参加する。 ・遊びを通して実施できるルールを実践し、社会性を育む。 ・移行支援や地域とのかかわりの中で集団活動に参加できるよう支援する。		
家族支援	子どもと家族のニーズ・課題をアセスメントし、安心と信頼を持って活動できるように支援する。家庭を基本とし、心身の安定した生活ができる環境や自己を表現できる環境、学習できる環境を整える。本人の活動の様子やコミュニケーション能力の変化を家族と共有し、日常生活において本人の意思を大切にしたい関わりができるよう支援する。				
移行支援	ライフステージに沿って保育・教育・福祉など、必要な支援を安心して受けられるように調整する。移行支援として施設訪問や支援関連者との連携を図る。				
地域支援・地域連携	地域における集団生活の中でも安心して参加できるような体制を作る。各関係機関からの情報に基づき、必要な支援を家族含めて連携する。				
職員の質の向上	月1回ミーティング、分科会				
主な行事	出席カードのカラーはテーマをもとに準備。季節に合わせた活動の実践（歌・製作）。活動中の様子を写真に残す。				